

半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ディーバ

(941958)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	6
4 【経営上の重要な契約等】	6
5 【研究開発活動】	6
第3 【設備の状況】	7
1 【主要な設備の状況】	7
2 【設備の新設、除却等の計画】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
【中間財務諸表等】	13
(1) 【中間財務諸表】	13
【中間貸借対照表】	13

【中間損益計算書】	15
【中間株主資本等変動計算書】	16
【中間キャッシュ・フロー計算書】	17
(2) 【その他】	27
第6 【提出会社の参考情報】	28
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	29
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年3月14日
【中間会計期間】	第12期中（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）
【会社名】	株式会社ディーバ
【英訳名】	DIVA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森川 徹治
【本店の所在の場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号
【電話番号】	(03) 5480 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 野城 剛
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目37番1号
【電話番号】	(03) 5480 - 7600 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務担当 野城 剛
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次 会計期間	第10期中	第11期中	第12期中	第10期	第11期
	自 平成17年 7月1日 至 平成17年 12月31日	自 平成18年 7月1日 至 平成18年 12月31日	自 平成19年 7月1日 至 平成19年 12月31日	自 平成17年 7月1日 至 平成18年 6月30日	自 平成18年 7月1日 至 平成19年 6月30日
売上高 (千円)	-	-	1,490,300	2,046,923	2,518,331
経常利益 (千円)	-	-	281,015	159,162	344,386
中間(当期)純利益 (千円)	-	-	159,399	89,849	200,849
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	-	-	274,400	176,400	268,400
発行済株式総数 (株)	-	-	11,035	1,947	10,735
純資産額 (千円)	-	-	1,113,401	586,057	962,398
総資産額 (千円)	-	-	2,405,402	1,723,473	2,270,172
1株当たり純資産額 (円)	-	-	100,897.30	301,005.31	89,650.57
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	-	-	14,509.20	46,147.53	19,833.55
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	13,754.73	-	18,251.16
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	4,370	1,900
自己資本比率 (%)	-	-	46.3	34.0	42.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	11,085	456,261	258,870
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	52,847	98,468	87,506
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	64,419	71,562	68,793
現金及び現金同等物の中 間期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,293,525	1,076,024	1,316,183
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	- (-)	156 (18)	121 (-)	147 (-)

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

また、第12期中間会計期間が半期報告書の提出初年度であるため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第10期については、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権の残高はありませんが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 当社は、平成18年9月27日付で株式1株につき5株の株式分割をおこなっております。

6. 第10期及び第11期の臨時従業員数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
なお、当社は関係会社を有していません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年12月31日現在

従業員数(人)	156 (18)
---------	----------

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時従業員数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、原油価格の高騰、米国サブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）による金融不安等の影響が懸念され、先行きの不透明感は強まりつつあるものの、企業収益の堅調さに支えられ、景気は緩やかな拡大傾向を持続しました。

ソフトウェア・情報サービス産業におきましては、情報セキュリティ関連や日本版SOX法等、社会情勢や制度改正への対応を背景とし、企業の情報化投資は堅調に推移しており、会計分野においては四半期開示の義務化への対応投資にも支えられる一方、顧客企業のシステムに対する要件は高度化・多様化していることに加えて、品質・価格・納期等に関する要請も一層強まっており、これらへの対応力及び投資効果による厳しい選別がおこなわれております。

このような状況の中、当社は企業経営におけるソフトウェアの業務適用領域の拡大や高度・複雑化するお客様のニーズに対応することができる高付加価値なシステムソリューションを提供していくために、製品のラインナップの拡充と開発力の強化による製品競争力の向上に努めていく必要があるものと認識し、新たな事業基盤の創出に注力してまいりました。

このような状況の下、主力事業であるライセンス販売においては、競合他社との販売競争は依然激しいものの、管理連結機能を強化した DivaSystem Version 9 を 8 月にリリースし製品価値を高めるとともに、内部統制や四半期開示等の制度改正対応による中小規模グループなどのシステム化投資の引合いの増加や、決算業務の更なる効率化のために情報収集モジュール等、既存のお客様からの追加受注も獲得することができたことにより、ライセンス販売は好調に推移しました。

また、サービス分野におきましては、営業段階からお客様ニーズにきめ細かく対応する提案活動を積極的におこない、高度・複雑化、大型化する案件に対応し、情報収集機能及び情報活用領域の拡大を目的とし、IT 技術を活用したグループ経営情報システムとして、制度上の連結決算を超えたソリューションの提供に注力し、大型プロジェクトへの挑戦も積極的な取組みを継続しております。

この結果、平成19年12月31日におけるDivaSystemご利用お客様数は 530社となり、当中間会計期間の売上高は 1,490,300千円、経常利益 281,015千円、中間純利益 159,399千円となりました。

当中間会計期間が中間財務諸表作成初年度であるため、前年同期との比較分析はおこなっておりません。
(以下「(2) キャッシュ・フロー」及び「2 生産、受注及び販売の状況」において同じ。)

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業債権、仕掛品の増加及び流動負債の減少により、前事業年度より進めていた新IT環境構築に関する投資をリースとしたことによる投資活動によるキャッシュ・フローの収入はあったものの、前事業年度末に比べ 22,657千円減少し、1,293,525千円となりました。

また、当中間会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は 11,085千円となりました。

これは主に、税引前中間純利益を要因とする主たる営業活動によるのキャッシュ・フローの結果得られた資金を、法人税等の支払資金が超過したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は 52,847千円となっております。

これは主に、前事業年度より取組んでおりました新IT環境の構築の完成に伴い、リース調達をおこなったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は 64,419千円となっております。

これは主に、長期借入金の返済及び社債の償還が進んだことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

当中間会計期間の受注状況を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ライセンス販売	533,118	-	-	-
コンサルティング・サービス	608,350	-	565,612	-
サポート・サービス	452,606	-	366,595	-
合計	1,594,074	-	932,207	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	金額(千円)	前年同期比(%)
ライセンス販売	533,118	-
コンサルティング・サービス	490,180	-
サポート・サービス	467,001	-
合計	1,490,300	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当中間会計期間の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
株式会社日立情報システムズ	168,560	11.3

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当中間会計期間の研究開発活動は、お客様ニーズに応え、お客様に信頼される製品を開発することに取組んでまいりました。

当社は、ソフトウェアを知的製造品と考え、業務プロセスを標準化、パッケージ化することで生産性の高い付加価値を提供していくために、ソフトウェア機能を業務的な側面及び技術的な側面の両面からデータの処理とその結果であるコンテンツを検討し、高い技術に集約された信頼性のあるソフトウェアの開発を推進しております。

また、IT技術の活用によるグループ情報活用のソリューションツールについても積極的に研究開発を継続しております。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は 117,157千円であります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の拡充について完了したものは、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	取得価額			完了年月
		工具器具 備品	ソフト ウェア	合計	
東京本社 (東京都大田区)	新IT環境の構築	89,379	1,249	90,628	平成19年9月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,940
計	38,940

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (平成19年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成20年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,035	11,035	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	11,035	11,035	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成20年3月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年12月25日臨時株主総会決議

区分	中間会計期間末現在 (平成19年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年2月29日)
新株予約権の数(個)	140	140
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1・3	700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2・3	40,000	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年12月25日 至 平成25年12月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2・3	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りでない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権付与の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権付与契約書」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入、その他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 株式の分割または株式の併合をおこなう場合、上記の目的たる株式数は、分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみおこなわれ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

2. 新株予約権発行後、株式の分割または併合がおこなわれる場合、上記払込金額は分割または併合の比率に応じ次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く)または自己株式の処分が行われる場合、上記払込金額は次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行(処分)前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行(処分)株式数}}$$

3. 平成18年9月27日をもって1株を5株に分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年7月1日～ 平成19年12月31日 (注)	300	11,035	6,000	274,400	6,000	211,200

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

平成19年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
森川 徹治	東京都大田区	3,550	32.17
ディーバ従業員持株会	東京都大田区蒲田五丁目37番1号	1,046	9.48
野城 剛	埼玉県朝霞市	500	4.53
株式会社オービックビジネス コンサルタント	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号	500	4.53
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	394	3.57
ニウスコー株式会社	東京都中央区新川一丁目17番21号	375	3.40
森川 敬之	茨城県古河市	350	3.17
和田 成史	東京都千代田区	195	1.77
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜二丁目4番6号	182	1.65
小峰 俊之	神奈川県横浜市港北区	160	1.45
計	-	7,252	65.72

(注) 前事業年度末現在主要株主であったディーバ従業員持株会は、当中間期末では主要株主ではなくなりました。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成19年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,035	11,035	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	11,035	-	-
総株主の議決権	-	11,035	-

【自己株式等】

平成19年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	332,000	276,000	185,000	257,000	210,000	213,000
最低(円)	251,000	142,000	130,000	162,000	149,000	147,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(平成19年7月1日から平成19年12月31日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1. 現金及び預金		1,293,525		1,316,183	
2. 売掛金		550,368		458,247	
3. 仕掛品		131,223		74,223	
4. その他		129,771		136,489	
流動資産合計			2,104,887		1,985,143
固定資産					
1. 有形固定資産	1				
(1) 建物		15,358		18,177	
(2) 工具器具備品		135,489		37,278	
(3) 建設仮勘定		-		88,974	
有形固定資産合計		150,847		144,430	
2. 無形固定資産		11,997		7,273	
3. 投資その他の資産					
(1) 敷金・保証金		116,267		116,267	
(2) その他		21,401		17,056	
投資その他の資産合計		137,669		133,324	
固定資産合計			300,514		285,029
資産合計			2,405,402		2,270,172
			100.0		100.0

区分	注記 番号	当中間会計期間末 (平成19年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1. 買掛金		43,122		26,179		
2. 1年以内償還予定の 社債		40,000		40,000		
3. 1年以内返済予定の 長期借入金		44,636		51,646		
4. 未払金		101,482		184,066		
5. 未払費用		78,817		29,738		
6. 未払法人税等		140,723		158,577		
7. 前受収益		384,924		400,039		
8. 受注損失引当金		-		5,000		
9. 役員賞与引当金		40,400		15,200		
10. その他	2	104,518		112,474		
流動負債合計			978,625	40.7	1,022,921	45.1
固定負債						
1. 社債		155,000		175,000		
2. 長期借入金		37,015		56,323		
3. その他		121,361		53,529		
固定負債合計			313,376	13.0	284,852	12.5
負債合計			1,292,001	53.7	1,307,773	57.6
(純資産の部)						
株主資本						
1. 資本金			274,400	11.4	268,400	11.8
2. 資本剰余金						
(1) 資本準備金		211,200		205,200		
資本剰余金合計			211,200	8.8	205,200	9.1
3. 利益剰余金						
(1) 利益準備金		374		374		
(2) その他利益剰余金						
プログラム等準備金		99,654		120,242		
繰越利益剰余金		527,772		368,182		
利益剰余金合計			627,801	26.1	488,798	21.5
株主資本合計			1,113,401	46.3	962,398	42.4
純資産合計			1,113,401	46.3	962,398	42.4
負債純資産合計			2,405,402	100.0	2,270,172	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
売上高			1,490,300	100.0	2,518,331	100.0	
売上原価			500,651	33.6	880,999	35.0	
売上総利益			989,648	66.4	1,637,331	65.0	
販売費及び一般管理費			706,049	47.4	1,281,840	50.9	
営業利益			283,598	19.0	355,491	14.1	
営業外収益	1		1,286	0.1	964	0.1	
営業外費用	2		3,869	0.2	12,069	0.5	
経常利益			281,015	18.9	344,386	13.7	
税引前中間(当期) 純利益			281,015	18.9	344,386	13.7	
法人税、住民税及び 事業税		135,800			189,600		
法人税等調整額		14,183	121,616	8.2	46,063	143,536	5.7
中間(当期)純利益			159,399	10.7	200,849	8.0	

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					プログラム 等準備金	繰越利益 剰余金			
平成19年6月30日残高（千円）	268,400	205,200	205,200	374	120,242	368,182	488,798	962,398	962,398
中間会計期間中の変動額									
新株の発行	6,000	6,000	6,000					12,000	12,000
プログラム等準備金の取崩					20,587	20,587	-	-	-
剰余金の配当						20,396	20,396	20,396	20,396
中間純利益						159,399	159,399	159,399	159,399
中間会計期間中の変動額合計（千円）	6,000	6,000	6,000	-	20,587	159,590	139,002	151,002	151,002
平成19年12月31日残高（千円）	274,400	211,200	211,200	374	99,654	527,772	627,801	1,113,401	1,113,401

前事業年度の株主資本等変動計算書（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	株主資本							株主資本 合計	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計		
		資本 準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
					プログラム 等準備金	繰越利益 剰余金			
平成18年6月30日残高（千円）	176,400	113,200	113,200	374	143,990	152,092	296,457	586,057	586,057
事業年度中の変動額									
新株の発行	92,000	92,000	92,000					184,000	184,000
プログラム等準備金の取崩					23,748	23,748	-	-	-
剰余金の配当						8,508	8,508	8,508	8,508
当期純利益						200,849	200,849	200,849	200,849
事業年度中の変動額合計（千円）	92,000	92,000	92,000	-	23,748	216,089	192,341	376,341	376,341
平成19年6月30日残高（千円）	268,400	205,200	205,200	374	120,242	368,182	488,798	962,398	962,398

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間(当期)純利益		281,015	344,386
減価償却費		23,339	57,340
引当金の増加額		20,200	14,600
株式交付費		66	4,766
受取利息		1,286	598
支払利息		3,795	7,265
売上債権の増加額		92,120	176,298
たな卸資産の増減額(増加:)		56,999	10,282
仕入債務の増減額(減少:)		16,943	51,947
前受収益の増減額(減少:)		15,114	66,313
未払金の増減額(減少:)		62,608	83,187
未払費用の増加額		49,136	6,302
その他		21,423	15,058
小計		144,943	350,540
利息の受取額		1,286	598
利息の支払額		3,660	7,154
法人税等の支払額		153,654	85,114
営業活動によるキャッシュ・フロー		11,085	258,870
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		26,738	97,391
有形固定資産の売却による収入		89,379	-
無形固定資産の取得による支出		5,294	3,562
保証金の返却による収入		-	16,909
その他		4,498	3,461
投資活動によるキャッシュ・フロー		52,847	87,506
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		100,000	-
短期借入金の返済による支出		100,000	-
長期借入金の返済による支出		26,318	51,306
ファイナンス・リース債務の 返済による支出		9,638	10,624
社債の償還による支出		20,000	40,000
株式の発行による収入		11,933	179,233
配当金の支払額		20,396	8,508
財務活動によるキャッシュ・フロー		64,419	68,793
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		22,657	240,158
現金及び現金同等物の期首残高		1,316,183	1,076,024
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	1	1,293,525	1,316,183

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 資産の評価基準及び 評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法	(1) 仕掛品 同左
2. 固定資産の減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 主たる耐用年数 建物 5年 工具器具備品 2年～8年 自社所有資産 定率法 リース資産(リース物件の所有権 が借主に移転すると認められるも の以外のファイナンス・リース) リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法 (2) 無形固定資産 定額法 償却年数については、法人税法に規 定する方法と同一の基準 ソフトウェア 市場販売目的のソフトウェア 見込販売可能期間(3年)内にお ける見込販売収益に基づく償却 自社利用ソフトウェア 定額法 耐用年数については、社内におけ る利用可能期間(3年～5年)	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
3. 繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額を費用処理しておりま す。	(1) 株式交付費 同左
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。 なお、当中間会計期間末の貸倒引当 金残高はありません。 (2) 受注損失引当金 受注契約に係る案件のうち、当中間 会計期間末時点で将来の損失が見込ま れ、かつ当該損失を合理的に見積もる ことが可能なものについて、将来の損 失に備えるため、その損失見積額を計 上しております。 なお、当中間会計期間末の受注損失 引当金残高はありません。 (3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に 充てるため、支給見込額基準に基づき 計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個 別に回収可能性を検討し、回収不能見 込額を計上しております。 なお、当事業年度末の貸倒引当金残 高はありません。 (2) 受注損失引当金 受注契約に係る案件のうち、当事業 年度末時点で将来の損失が見込まれ、 かつ当該損失を合理的に見積もること が可能なものについて、将来の損失に 備えるため、その損失見積額を計上し ております。 (3) 役員賞与引当金 同左

項目	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当中間会計期間に特例処理を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。 なお、契約は特例処理の要件を満たすヘッジ手段のみ締結することとしております。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしておりますので中間決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度に特例処理を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段...金利キャップ 金利スワップ ヘッジ対象...借入金の利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 特例処理の要件を満たしておりますので決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
7. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
8. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額 中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定しているプログラム等準備金の取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2)</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>固定資産の減価償却の方法の変更</p> <p>当事業年度から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した固定資産については、改正法人税法に規定する方法により、減価償却費を計上しております。</p> <p>なお、この変更による営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成19年12月31日)	前事業年度末 (平成19年6月30日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">187,728千円</p> <p>2. 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">174,286千円</p> <p>2.</p>

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息</p> <p style="text-align: right;">1,286千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息</p> <p style="text-align: right;">3,795千円</p> <p>3. 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">21,520千円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">1,819千円</p>	<p>1. 営業外収益のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">受取利息</p> <p style="text-align: right;">598千円</p> <p>2. 営業外費用のうち主要なもの</p> <p style="padding-left: 20px;">支払利息</p> <p style="text-align: right;">7,265千円</p> <p>3. 減価償却実施額</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">32,215千円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産</p> <p style="text-align: right;">25,124千円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	10,735	300	-	11,035
合計	10,735	300	-	11,035
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

(注) 発行済株式数の増加

新株予約権の権利行使による増加 300株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計 期間末残高 (千円)
		前事業年度 末	当中間会計 期間増加	当中間会計 期間減少	当中間会計 期間末	
ストック・オプションとしての 新株予約権(注)1	普通株式	1,000	-	300	700	-
合計	-	1,000	-	300	700	-

(注) 1. 当中間会計期間の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 上表の新株予約権は権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	20,396	1,900	平成19年6月30日	平成19年9月27日

前事業年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,947	8,788	-	10,735
合計	1,947	8,788	-	10,735
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）発行済株式数の増加

平成18年9月27日付 株式分割（1：5） 7,788株

平成19年2月7日付 公募による新株発行 1,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度 末残高 （千円）
		前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
ストック・オプションとしての 新株予約権（注）1	普通株式	200	800	-	1,000	-
合計	-	200	800	-	1,000	-

（注）1. 平成18年9月27日付の株式分割（1：5）により新株予約権の目的となる株式数は800株増加しております。

2. 上表の新株予約権は権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年9月25日 定時株主総会	普通株式	8,508	4,370	平成18年6月30日	平成18年9月26日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たりの 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年9月26日 定時株主総会	普通株式	20,396	利益剰余金	1,900	平成19年6月30日	平成19年9月27日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)	1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年6月30日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,293,525	現金及び預金勘定 1,316,183
現金及び現金同等物 1,293,525	現金及び現金同等物 1,316,183

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているため、該当事項はありません。	同左

(有価証券関係)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引関係)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
特例処理を適用しているため、記載を省略しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

当中間会計期間 (自 19年7月1日 至 19年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 当中間会計期間に付与したストック・オプション
該当事項はありません。

前事業年度 (自 18年7月1日 至 19年6月30日)

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 当事業年度において存在していたストック・オプションの内容

	平成15年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1・2	普通株式 1,000株
付与日	平成15年12月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	8年間 自 平成17年12月25日 至 平成25年12月24日
権利行使価格(円)	40,000
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、株式数は当初の株式数に対してその後の株式分割の影響を加味して現在の株式数に換算して記載しております。

2. 平成18年9月27日をもって1株を5株に分割しております。これにより新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使価格は調整され、それぞれ1,000株、40,000円となっております。

(持分法損益等)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。	同左

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)		前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)							
1株当たり純資産額	100,897.30円	1株当たり純資産額	89,650.57円						
1株当たり中間純利益	14,509.20円	1株当たり当期純利益	19,833.55円						
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	13,754.73円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	18,251.16円						
<p>当社は、平成18年9月27日付で株式1株につき5株の分割をおこなっております。</p> <p>当該株式の分割が前期首におこなわれたと仮定した場合の前事業年度の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>60,201.06円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>9,229.51円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>				前事業年度		1株当たり純資産額	60,201.06円	1株当たり当期純利益	9,229.51円
前事業年度									
1株当たり純資産額	60,201.06円								
1株当たり当期純利益	9,229.51円								

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり中間(当期)純利益		
中間(当期)純利益(千円)	159,399	200,849
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	159,399	200,849
期中平均株式数(株)	10,986	10,127
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益		
当期純利益調整額	-	-
普通株式数増加額(株)	603	878
(うち新株予約権)	(603)	(878)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

当中間会計期間 (自 平成19年7月1日 至 平成19年12月31日)	前事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
該当事項は、ありません。	同左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第11期）（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）平成19年9月26日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成20年3月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年3月7日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年3月14日

株式会社ディーバ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 猪瀬 忠彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディーバの平成19年7月1日から平成20年6月30日までの第12期事業年度の中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディーバの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年7月1日から平成19年12月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。